

平成26年度 山形県職業能力開発審議会議事録

日時：平成26年11月14日（金）

午後2時15分～午後4時

場所：県庁10階「1001会議室」

1 開会

- ・事務局より、委嘱している委員13人中7人が出席しており、過半数の出席を得ていることから、山形県職業能力開発審議会条例第6条第2項の規定により、当審議会が成立している旨を報告した。

2 商工労働観光部長あいさつ

- ・第9次山形県職業能力開発計画の実施期間は、平成23年度から平成27年度までとなっており、来年度は第10次山形県職業能力開発計画を策定する予定である。
- ・10月16日付けの日本銀行山形事務所の発表によると、県内経済情勢について、一部で消費税率引き上げの影響による反動は見られるものの、基調としては「緩やかに回復している」との判断が示された。
- ・県では平成24年2月「やまがた新雇用安定プロジェクト」を策定し、産業振興による安定的な雇用の場の創出を推進している。職業能力開発分野においても、県立職業能力開発施設で行っている「ものづくり人材の育成」に加え、介護・医療分野等の成長が見込まれる分野における職業訓練を実施するとともに、自動車関連や組込みソフト産業において中小企業の牽引の中核となる人材育成にも力を入れている。また、離転職者職業訓練について、今年度も「2か年度跨ぎ訓練」による年間を通した切れ目のない職業訓練を展開している。本日は最近の雇用情勢を踏まえた県の対応や職業能力開発事業の実施状況について、忌憚のない意見をお願いしたい。

3 会長選出

- ・下平委員を仮議長に、学識経験を有する者として任命された委員の互選により、会長に下平委員を選出した。

4 会長あいさつ

- ・県内の経済情勢は回復基調にあるものの、景気の回復を実感できる状況には至っておらず、非正規雇用の問題等、安定的な雇用の確保が、引き続き重要な課題となっている。一方で、経済のグローバル化の進展に伴い、企業側が今まで以上に優秀で即戦力となる人材を求めている中であっては、産業人材の育成に大きな役割を果たす職業能力開発施策の重要性がますます高まっている。幅広い視点から活発なご意見をいただきたい。

5 議事録署名委員の指名

- ・事務局案として土屋委員及び加藤委員を提案し、異議なく両委員を議事録署名委員に指名した。

6 報告

(1)平成28年度技能五輪全国大会及び全国アビリンピック山形大会の開催について

【技能五輪・アビリンピック推進室 室長補佐】

- ・6(1)について、別添「報告資料」により説明を行う。

7 議事

(1)最近の雇用情勢と県の対応について

(2)職業能力開発事業の実施状況について

【雇用対策課】

- ・(1)について、別添「資料1」により説明を行う。

【雇用対策課 課長補佐(産業人材育成担当)】

- ・(2)について、別添「資料2」から「資料12」により説明を行う。

【議長(会長)】

- ・各委員に対し、順番に意見及び質問を求める。

【須藤委員】

- ・二点伺いたい。一点目は、離転職者職業訓練のカリキュラムに、日常生活の態度等に関する指導項目が入っているかどうかについて。例えば、仕事の根気を継続させるためには、しっかり朝食を摂ることが必要だと考える。二点目は、いわゆる引きこもりの方や発達障害等をはじめとした精神疾患の方々への対応について。職業訓練を受けたくても、訓練会場までの移動が困難なため受けられないという相談を受けた。

【雇用対策課長】

- ・まず、先に二点目の質問について。いわゆるニート・引きこもりと呼ばれる若者等の就職に困難を有するの方々に対して、県では地域若者サポートステーション事業を実施している。地域若者サポートステーションでは、様々な悩みを抱えている方に対し、キャリアコンサルタントによる専門相談や、コミュニケーション能力向上のための訓練、職場体験・見学等を通じた就労支援を県内3カ所で開催している。また、精神的な面での医療ケアが必要な精神疾患の方については、精神保健福祉センターや保健所等の福祉・医療機関での対応となる。
- ・次に、一つ目の質問について。朝食を摂るという指導を含めた日常生活の態度等に関するカリキュラムは、おそらく現時点では離転職者職業訓練にはないと認識しているが、必要に応じて、今後検討していきたい。

【内藤委員】

- ・職業能力開発施設の修了生は、習得した訓練内容を活かせるような職種での就職ができたかどうか確認したい。

【雇用対策課長】

- ・資料5-1で示したように、修了生のほとんどが修得した技術・技能を活かした関連職種で就職している。

【内藤委員】

- ・産業技術短期大学校庄内校（以下、「庄内校」。）について、県としてどのように考えているのか教えてほしい。

【雇用対策課長】

- ・庄内校では制御機械科・電子情報科・国際経営科を設けているが、ここ数年は入校者数の減少が続いており、今年度からリカレント教育への取組みを進めている。また、酒田光陵高校を始めとする近隣の高校への訪問活動や、オープンキャンパス等のPR活動を行い定員充足率向上のための努力はしているが、依然として定員割れが解消しておらず課題となっている。ただ、現時点で訓練科目の大幅な改変は考えていない。地域産業界のニーズ等を踏まえて検討する必要がある。なお、庄内地区については、すでに首都圏や県外の企業との繋がりが出来ているほか、親御さんが県内就職にこだわらないような風潮が強いということも伺っている。しかしながら、人口減少が大きな問題となっている中では、庄内校が大きな役割を果たし、一人でも多くの方に県内に留まっていただきたいという思いがある。今後とも地元の声を聞きながら、庄内校の在り方についてしっかりと考えていきたい。

【石澤委員】

- ・これまで、男性の仕事とされていた職種に、女性が進出しているという話を聞いた。重機オペレーターやトラック運転手など、様々な分野で女性が活躍している姿を見ると、女性の能力を活かせる仕事はまだまだ沢山あるのではないかと思う。地方銀行が女性支援組織を立ち上げたり、警備保障会社では子供を預かり、働く女性をサポートしているようだが、中小企業では子育てをする女性が働く環境がまだまだ整っていない。子供を預ける保育施設の問題を解決する等、女性が社会に進出できるような支援をしてもらえれば、女性をもっと安心して働けるはずだ。

【雇用対策課長】

- ・私も同感である。女性の方が働く際には、子育てをしながら大変な面があると思う。本県は働く女性の割合が全国的に高いと言われているが、子育ての為に離職した後に復帰する人や、フルタイムの勤務を継続し夫婦共働きという人もいる。意見のあった保育施設の件は、所管部局にしっかりと伝える。雇用対策課としても、特に女性が働きやすい職場環境の整備のため、社会保険労務士が県内企業を回り、育児介護休業法

に基づく支援や就業規則の改正なども含めた様々なアドバイスを行う事業を実施している。人口減少が課題となっている中、特に女性や若者が働きやすい環境作りという面では、意見のあった保育環境の整備ということはもちろん、職場の中での労働環境の整備と併せて、様々な支援をしていく必要があると考えている。

【土屋委員】

- ・資料1の最近の雇用情勢というのは、高校生だけが対象となるのか。

【雇用対策課長】

- ・高校生だけが対象ではなく、全体の雇用情勢となる。

【土屋委員】

- ・在職者訓練については、当社の社員も受講させていただいており感謝申し上げます。ところで、資料9に「学生」という項目があるが、これは産短大をはじめとする県立職業能力開発施設の訓練生向けということか。それとも、一般の四年制大学・大学院の学生向けということか。

【雇用対策課 課長補佐（産業人材育成担当）】

- ・資料にある「学生」は、各学校に実際に在籍している学生のことである。既卒者は想定しておらず、県立産業技術短期大学校および県立職業能力開発校については、当該施設に現在在籍している訓練生を指している。なお、サイエンス・ナビゲーター派遣事業と県産業科学館については小学生および中学生が、また、青少年の創造性開発育成事業については高校生が、それぞれ対象となっている。

【土屋委員】

- ・当社の新卒採用は学科不問としているため、情報系を専攻してきた方と、それ以外の方とでは大きな差が出てしまう。このようなことから、民間企業で採用が内定した学生向けの研修実施を検討できないか。

【雇用対策課 課長補佐（産業人材育成担当）】

- ・本県では、民間企業の在職者向けと、現在無職の方で早期の就職を目指す離転職者向けに職業訓練を実施しているが、学生を対象としたスキルアップ研修については職業能力開発事業として実施していない。何よりも学生の本分である大学等の勉強を優先してもらいたいと考えているが、在職者訓練については、学生も有料での受講が可能である。

【土屋委員】

- ・在職者訓練の「資料7-1」および「資料7-2」において、横線で消しているコースがあるが、これはどのような意味か。

【雇用対策課 課長補佐（産業人材育成担当）】

- ・横線で消したものは、中止となったコースを示している。在職者訓練は、受講者から徴収した受講料を元に、外部講師に依頼して実施するコースがほとんどであり、ある程度の人数が集まらなければ、開催できず中止せざるを得ない。

【議長（会長）】

- ・ 学生が採用内定後、自分の持っていないスキルを身に付けるための職業訓練を行うことができる仕組みがあればよい。

【加藤委員】

- ・ 認定訓練校で行う職業訓練の概要について教えてほしい。

【雇用対策課 技能五輪・アビリンピック推進室 室長補佐】

- ・ 「資料6 ページ」に認定職業訓練施設の訓練生数を記載しているが、認定職業訓練とは、事業主等が行う職業訓練のうち、特に新入社員に対して必要な知識や技能を付与したり、あるいは社内で働いている職員に対して知識や技能を向上させるために行う訓練のことである。この中で認定区分が3パターンあり、「単独」は民間企業等が単独で実施する職業訓練、「共同」は民間企業等が何社かで集まって実施する職業訓練、「法人」は職業能力開発促進法に基づく職業訓練法人が実施する職業訓練となる。

【加藤委員】

- ・ 訓練内容を資料で確認したが、「資料6」に載っていない訓練を申請した場合でも認定されるのか。

【雇用対策課 技能五輪・アビリンピック推進室 室長補佐】

- ・ 訓練の認定にあたっては一定の基準があり、1年間または2年間の長期訓練となる普通課程と、いわゆるセミナー形式で一定以上の時間数をクリアすれば認定を受けられる短期課程があり、規定の時間数以上の訓練を実施していれば、訓練の認定を受けることができる。なお、当該訓練の認定を受けた者は、事業の運営費について3分の2を上限に助成を受けられる補助金制度がある。

【雇用対策課長】

- ・ 補足するが、平成24年7月、県内の企業における人材育成の取り組み状況について、1,100社を対象にアンケート調査を実施したところ、553社から回答をいただいた。人材育成の為に研修を行っているのは、75%の415社であり、そのうち、研修の目的をみると、社員の資質向上が75%の312社、技術力の向上が58%の239社、また、基礎的な知識・技能の修得が56%の232社となっている。研修方法は、社内研修のみが7%の29社、社外研修のみが29%の120社、社内研修・社外研修両方を行っているのが64%の265社という結果だった。本県に多い中小企業では、なかなか指導にかける人手や時間、あるいは外部講師を招くための資金に乏しく、自社だけでは人材育成を進める余裕がないといった状況が聞かれる。そこで、社外研修に対するニーズが高いという状況も踏まえ、県立職業能力開発施設において、あるいは、県から産業技術振興機構といった外部団体に委託を行い、様々な研修を実施している。県が行う研修には一定の役割があると思うので、ニーズをしっかりと捉えて今後ともしっかりと対応していく。

【中嶋委員】

- ・雇用情勢としては、有効求人倍率が1倍を超える状況が一年以上続いている。一般的に、不景気の際は就職が難しいため職業訓練の受講希望者が多くなる。一方、好景気になると就職がしやすくなるため、早期の再就職が可能となり、ハローワークでは職業訓練の受講に誘導することが非常に難しい状況が続いている。労働局としては、山形県と緊密な連携を図りながら、訓練の充足率の向上と就職率の向上に努めていきたいと考えている。
- ・さきほど話が出た、引きこもりの方や女性のサポートについて補足する。引きこもり等で就職が難しい方については、若者サポートステーションとハローワークが連携し支援等を行っている。女性の就労促進については、山形県との一体的実施事業として「マザーズジョブサポート」を開設し、県内の女性の就労促進を図っている。

【内藤委員】

- ・母子家庭世帯に対する支援策を教えてほしい。

【雇用対策課 課長補佐（産業人材育成担当）】

- ・母子家庭等については、山形県母子寡婦福祉連合会をはじめ関係部局と連携を図るとともに、母子家庭の母および父子家庭の父に対して、託児サービス付きの離転職者職業訓練を設定して支援を行っている。

【内藤委員】

- ・次回の審議会時に、第9次山形県職業能力開発計画の実施状況が分かる資料を準備してほしい。

【須藤委員】

- ・母子家庭の他にも、父子家庭に対する支援も重要だ。父子家庭となった男性が、慣れない家事と仕事とのバランスが取れず、会社から退職を要求されるという事態が実際に起きている。
- ・アビリンピックについては、当センターの関係者である視覚障害の団体や脊損会などの方々に対してPRを行いたいと思っているので、(PRのために)ぜひセンターまでお越しいただきたい。

【議長（会長）】

- ・多様なニーズに対応した職業訓練にするために、経済情勢の他にも、若年者が一旦就職してもすぐに離職してしまうサイクルに陥る原因などを踏まえて考えていく必要がある。

(3) その他

【議長（会長）】

- ・事務局に対して、その他の議題があるか確認した。

【事務局】

- ・追加議題はなし。

8 その他

【事務局】雇用対策課 課長補佐（産業人材育成担当）

- ・議事録は事務局で作成し、委員の皆様から発言内容を確認いただいた後に、議事録署名委員の加藤委員と土屋委員から記名押印をいただき、その内容を県のホームページで公開する旨を説明した。

【事務局】雇用対策課 課長補佐（総括）

- ・平成27年度は、平成28年度以降の5年間を展望した第10次山形県職業能力開発計画を策定する予定になっているため、本日頂戴した意見については、第10次計画に盛り込むよう検討する。来年度の審議会は、9月を目処に第1回目を、また、平成28年1月から2月に第2回目を開催する予定である。

9 閉会